概　要　版

瀬戸内市こども計画

計画期間：令和７年度～令和 11 年度

安心して子育てができるまち　瀬戸内市
みんなでしようや　子育て支援

令和７年３月
瀬　戸　内　市

1 計画策定の背景と趣旨

本市は、令和２年３月に「第２期瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「安心して子育てができるまち　瀬戸内市　みんなでしようや　子育て支援」を基本理念として、４つの基本目標を設定し、市の実情に応じた子育て支援策を進めています。

現行の「第２期瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」に基づき進めてきたこども・子育て支援を承継しながら、「こども基本法」や「こども大綱」の考え方を踏まえ、こども施策を総合的かつ強力に推進するものとしてこどもに関する計画を一体的に策定する「瀬戸内市こども計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第 10 条第２項に基づく「市町村こども計画」であり、「子ども・子育て支援法」による「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「次世代育成支援対策推進法」による「市町村行動計画」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」による「市町村計画」、「子ども・若者育成支援推進法」による「市町村子ども・若者計画」の役割を担っています。また、「少子化社会対策基本法」に基づく総合的かつ長期的な少子化に対処する施策についても本計画で位置づけるものとします。

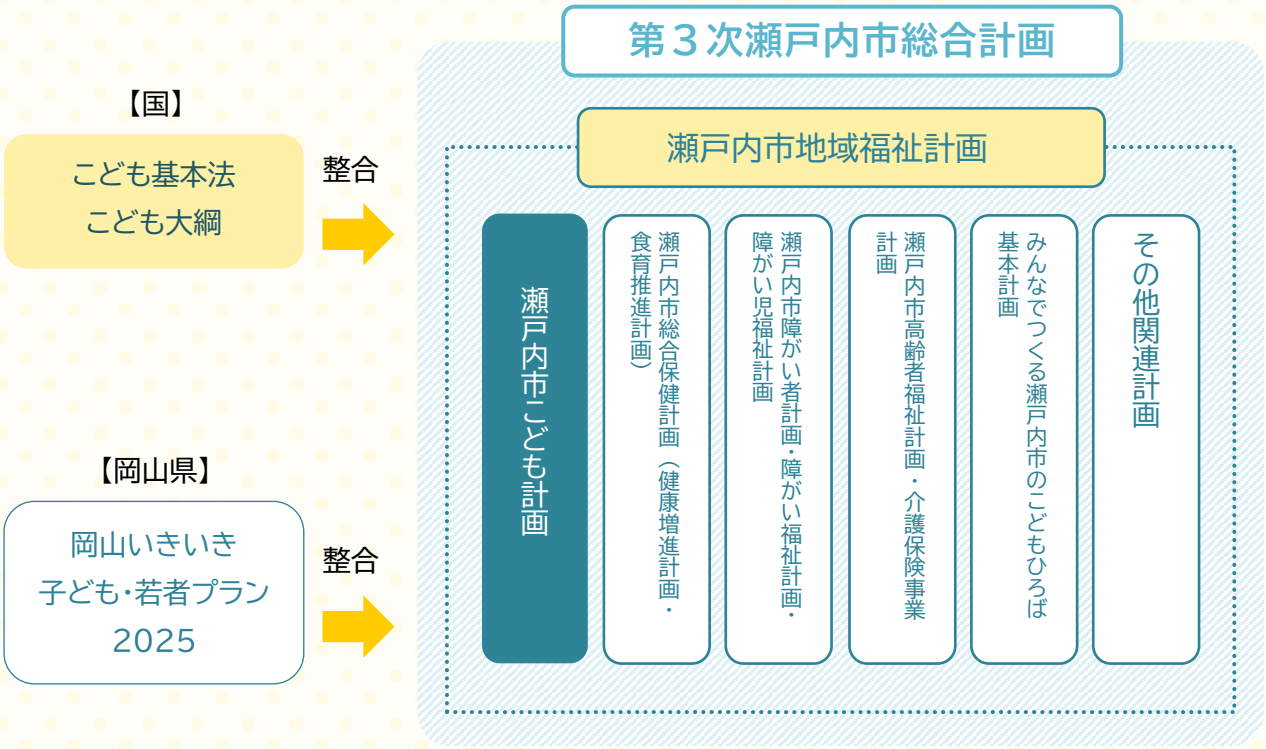

3 計画の期間

本計画の期間は、令和７年度から令和 11 年度までの５年間とします。なお、量の見込みや確保方策などに変更の必要性が生じた場合は、適宜見直すものとします。

4 瀬戸内市の現状

◆年齢３区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々減少し、令和６年で 36,299 人となっています。また、年齢３区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向、老年人口（65 歳以上）は令和４年までは増加していましたが、令和５年以降減少しています。

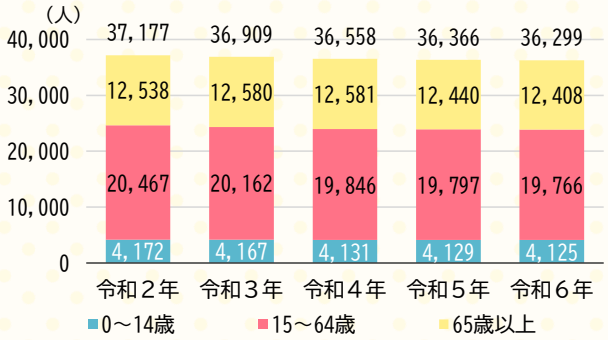

資料：住民基本台帳（各年３月末現在）

◆合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は増減を繰り返していますが、令和３年では 1.41 と平成 29 年以降で最も高くなっています。また、全国平均値・県平均値と比較すると県平均値よりは低いですが全国平均値よりは高い数値となっています。

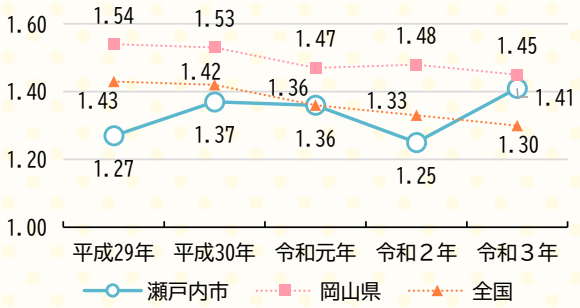

資料：岡山県人口動態統計

◆子育てにどのような不安や負担感を感じるか（上位項目）

就学前保護者、小学生保護者ともに「子育て（教育を含む）にかかる経済的負担が大きい」「仕事と子育ての両立が難しい」「安全な遊び場や児童館など、子どもの居場所が身近にない」の割合が高くなっています。

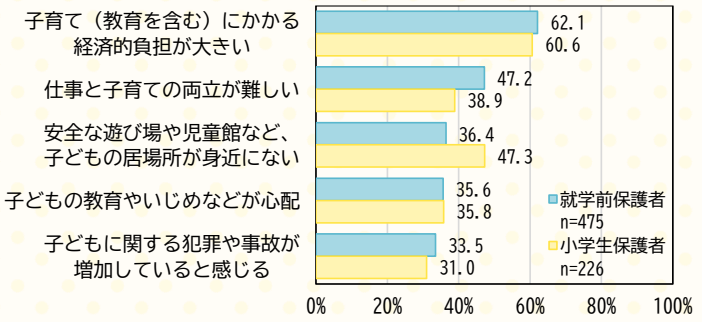

資料：令和５年度瀬戸内市子ども・子育てニーズ調査

◆市にどのような子育て支援の充実を図ってほしいか（上位項目）

就学前保護者、小学生保護者ともに「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい（公園など）」「遊び場を増やしてほしい」の割合が高くなっています。

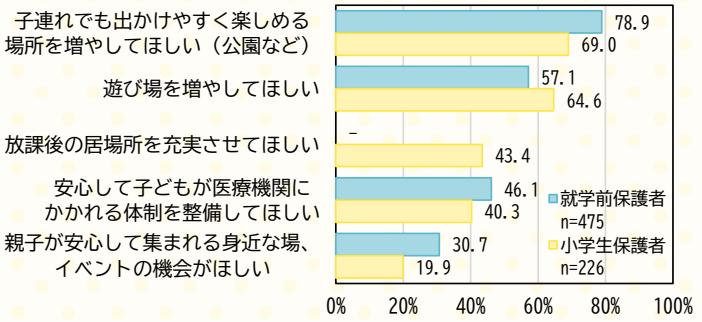

資料：令和５年度瀬戸内市子ども・子育てニーズ調査

5 施策の展開

基本目標１　こども・若者の健康を支える環境づくり

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、孤立することがないよう、家庭環境等の変化により多様化する相談に応え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供できる環境づくりを進めます。

また、こども・若者の健康づくりを進めるとともに安全・安心に過ごせるための環境づくりに努めます。

基本施策❶　情報提供や相談体制の充実

★広報紙や市ホームページを活用した情報提供
★母子保健事業を通じた情報提供・育児相談
★児童相談援助の充実
★地域子育て支援センター等での情報提供・相談

基本施策❷　妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

★妊産婦健診及び乳幼児健診
★発達相談
★マタニティ教室、親子教室、離乳食講習会
★産後ケア事業
★病児・病後児保育事業

基本施策❸　次代の親の育成

★中学生の赤ちゃんふれあい体験
★中学生の保育園児とのふれあい（チャレンジワーク事業）
★高校生の妊婦体験、保育体験

基本施策❹　こども・若者の心身の健康づくり

★地域の健康情報の発信
★健康診査等の充実
★食育の推進
★スポーツ活動の推進
★こころの健康づくりの推進
★メンタルヘルスの推進

基本施策❺　世代間や地域交流の推進

★公民館の社会教育活動を通じた交流機会の提供
★外遊びを楽しむ「こどもひろば」事業の推進・展開
★こども園・幼稚園・保育園や放課後児童クラブ等での地域交流活動の推進
★こども食堂への支援

基本施策❻　こども・若者の心身の健康づくり

★こども向け交通安全教室の実施
★子ども・女性 110 番の家の充実
★こどもを対象とした避難訓練、防災訓練の実施
★通学路・園外保育経路の安全点検の実施及び所管への要望
★「こどもひろば基本計画」に沿った施設の整備
★こども・子育て支援機能強化に係る施設の整備
★不審者対策の整備
★こどもの見守り活動の推進
★消費生活相談及び講座の実施

基本目標２　こども・若者の健全育成のための環境づくり

こどもの健やかな成長と発達を総合的に支援するため、幼児教育・学校教育の充実を図ります。
また、放課後等もこどもが安全・安心に過ごせる環境づくりを進めます。

基本施策❶　幼児教育・保育の充実

★教員や保育士向けの研修の実施
★保育・就学前教育と小学校教育との接続
★施設整備についての検討

基本施策❷　学校教育の充実

★特別支援学級における個に応じたきめ細やかな指導の充実
★幼児教育と義務教育の連携の推進
★生徒指導に関する小学校、中学校の情報共有の推進
★ハンセン病に関する学習の取組の推進
★学力向上プロジェクトの推進
★ICT の効果的な活用
★道徳教育の充実と教員の指導力向上のための研修の充実

基本施策❸　放課後児童対策の充実

★放課後児童クラブの充実
★放課後子ども教室の充実
★保護者のニーズを踏まえた環境整備

基本目標３　こども・若者が希望を持てる環境づくり

働きながらでも子育てがしやすい環境づくりに向け、保育ニーズに対応した子育て支援の充実と、事業者のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）の意識醸成に取り組みます。また、学生や若者の就労支援やボランティア活動、キャリア教育などこども・若者が活躍できる環境づくりを進めます。

基本施策❶　仕事と子育てが両立できる環境の整備

★施設整備についての検討（再掲）
★事業所へのワーク・ライフ・バランスの周知
★一時預かり等の子育て支援サービスの情報提供

基本施策❷　男女共同参画社会の推進

★市民向け講座の実施
★男性の家事・育児参画についての広報・啓発
★広報紙やホームページを活用した情報提供
★女性向けの再就職セミナー等の情報提供

基本施策❸　こども・若者が活躍できる環境づくり

★こども・若者の地域参画の促進
★こども・若者のボランティアの促進
★キャリア教育の推進
★親子で参加するイベント等の開催
★こども・若者の意見聴取
★こども施策に関する情報発信

基本施策❹　結婚やこどもを持つことへの支援

★結婚新生活支援事業の推進
★子育て世帯への経済的支援の推進
★すくすくチャイルドサポート事業の実施

基本目標４　配慮が必要なこども・若者を支援する仕組みづくり

児童虐待、いじめ、不登校、障がい、ひきこもりなど、こどもや若者が直面するさまざまな課題を把握、理解したうえで、それぞれに必要な支援ができるよう、体制の充実を図ります。

基本施策❶　児童虐待防止対策の推進

★こども向け・保護者向けの相談窓口の充実
★要保護児童対策地域協議会の機能強化
★体罰等によらない子育ての推進
★里親制度の周知

基本施策❷　いじめ･少年非行、ひきこもり・不登校等への支援

★青少年育成センターにおける少年非行の未然防止、健全育成の推進
★スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
★自立支援室における支援
★教育支援センターにおける不登校支援・相談
★市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針の周知・啓発
★ひきこもり等の相談・支援の充実

基本施策❸　支援が必要なこども・若者へのサポート体制の充実

★さまざまな障がいの正しい理解の促進
★障がい児保育・特別支援教育の充実
★障がい（発育や発達）に関する相談・支援体制の充実
★支援に応じた関係機関の連携強化
★障がいのある人への就業、生活に係る支援

基本施策❹　ひとり親家庭への支援の充実

★母子・父子自立支援員による相談の充実
★ひとり親家庭の交流の促進
★ひとり親家庭に対する各種支援事業の実施
★児童扶養手当の支給
★ひとり親家庭等生活支援事業の実施

基本施策❺　経済的困難を抱える家庭への支援

★児童手当の支給
★保育料等の減免制度
★就学援助制度
★就労支援等の実施
★こどもの生活支援強化事業の推進

基本施策❻　ヤングケアラーの支援

★ヤングケアラーについての理解の促進
★相談・支援体制の充実
★民間支援活動等との連携

6　教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育）

	令和７年度					令和８年度				
	１号	２号	３号			１号	２号	３号		
	3-5 歳	3-5 歳	０歳	１歳	２歳	3-5 歳	3-5 歳	０歳	１歳	２歳
児童数（推計）	789	789	197	231	237	782	782	198	226	253
量の見込み	197	585	31	165	200	192	588	31	166	201
確保量合計	610	617	80	150	188	610	617	80	150	188

	令和９年度					令和 10 年度				
	１号	２号	３号			１号	２号	３号		
	3-5 歳	3-5 歳	０歳	１歳	２歳	3-5 歳	3-5 歳	０歳	１歳	２歳
児童数（推計）	808	808	197	227	248	809	809	197	227	250
量の見込み	196	597	31	169	204	195	603	31	171	206
確保量合計	620	677	89	163	206	620	677	89	163	206

	令和 11 年度				
	１号	２号	３号		
	3-5 歳	3-5 歳	０歳	１歳	２歳
児童数（推計）	824	824	196	227	250
量の見込み	198	612	31	174	209
確保量合計	620	677	89	163	206

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事　業	区分	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	受入可能時間数		360	360	1,200	1,200
	利用定員数		6	6	10	10

地域子ども・子育て支援事業

事　業	区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
延長保育事業（人/年）	量の見込み	329	334	335	341	342
	確保方策	426	426	462	462	462
放課後児童健全育成事業（人/年）	量の見込み	511	528	534	542	548
	確保方策	691	691	691	691	691
子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（人日/年）	量の見込み	53	60	67	72	78
	確保方策	90	90	90	90	90
地域子育て支援拠点事業（人/年）	量の見込み	12,419	12,545	12,838	13,009	13,299
	確保方策	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	設置か所数	5	5	5	5	5
一時預かり事業（人/年）幼稚園型（認定こども園在園児（教育利用）を対象）	量の見込み	6,469	6,622	7,036	7,256	7,627
	確保方策	11,468	11,468	11,468	11,468	11,468
一時預かり事業（人/年）幼稚園型以外	量の見込み	3,498	3,571	3,688	3,767	3,878
	確保方策	7,596	7,596	7,596	7,596	7,596
病児・病後児保育事業（人/年）	量の見込み	310	312	319	322	329
	確保方策	580	580	580	580	580
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（人/年）	量の見込み	190	196	200	205	210
	確保方策	226	226	226	226	226
利用者支援事業（箇所）	量の見込み	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1
乳児家庭全戸訪問事業（人/年）	量の見込み	197	198	197	197	196
	確保方策	197	198	197	197	196
産後ケア事業（人/年）	量の見込み	29	29	29	29	29
	確保方策	29	29	29	29	29
養育支援訪問事業（人/年）	量の見込み	8	8	8	8	8
	確保方策	90	90	90	90	90
妊婦健康診査事業（人/年）	量の見込み	200	204	206	209	210
	健診回数	1,400	1,428	1,442	1,463	1,470

7 計画の推進体制

この計画に関わる施策は、国や県との連携のもと、推進していくことが重要です。

市民から期待されている役割を十分に果たせるよう、保健・医療・福祉・教育分野におけるさまざまな制度の充実と改革に努め、国や県に対して積極的に提言や要望を行います。

瀬戸内市こども計画　【概要版】
令和７年３月

発　行：瀬戸内市
編　集：瀬戸内市役所　こども・健康部　こども家庭課
TEL：0869-24-8015　FAX：0869-24-8081